

一般社団法人国際介護人材育成事業団

2021年度 第3回理事会議事録

日時：2021年10月16日（土）14時15分～16時50分

会場：ZOOM WEB会議

出席者：（理事）金澤 剛（WEB） 小沼 正昭（WEB） 小國 英夫（WEB）
佐藤 健二（WEB） 宮本 信（WEB） 宮脇 棟次郎（WEB）
松下 啓子（WEB）

（監事）石原 温（WEB） 沖倉 紅児（WEB）

オブザーバー参加者：長谷川 英世（WEB） 佐藤 和夫（WEB） 佐藤 高之（WEB）
ティダー キィ（WEB）

配布書類：第3回理事会議案書・同議案書（追加資料）

○招集と定足数

金澤理事長より、10月8日、定款35条1項に基づき、2021年度第3回理事会を招集したこと、又、14時15分現在、理事総数の過半数以上の理事7名が出席し、定款37条1項に基づき、本理事会は有効に成立したことが報告された。

尚、本理事会は、新型コロナウイルスの解散拡大の防止の観点から、各役員（理事・監事）並びにオブザーバーの職場並びに自宅をつなぐWEB会議システムを用いて実施した。

次に、金澤理事長が議長に就き、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっているのを確認した。その後、議長が開会を宣言し、議事に入った。

○特別報告1 「「オールアクセス ミャンマーからの取引終了通告について」

2 「各ブロック会議、理事・監事懇談会で頂いた意見と事業団の方針」

・特別報告2に関し、以下のような意見があった。

- 一方的な「取引終了」通告で、AAMを前提とした特定技能3号の選択肢は消滅したのではないかと。
- 第1期生の進路意思はまちまち。在留希望者に共通しているのは、いったん帰国させて欲しいと願っていること。特定技能、技能実習のメリ、デメをしっかり把握し、最終的には、本人の選択を優先させたい。
- 新たな在留資格の取得は、個別対応で考えており、混乱を避けて進めたい。
- 特定技能1号の選択肢がベストだと考えている。第1期生の混乱はない。
- 混乱はないが、スマートカード問題の不安はある。早く、同じ見解に近い、送り出し機関との合意を具体化し、提示して、選択肢を増やしてやって欲しい。

○審議事項

第1号議案 登録支援機関の業務執行に関わる理事と支援業務の手数料等の件

議長は、小沼専務理事より、議案書に基づき、第1号議案の提案要旨等を説明させ、質疑の後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成、可決された。

登録支援機関の業務の執行にあたる理事を、以下の通りとした。

- ・理事長 金澤 剛 ・専務理事 小沼 正昭 ・理事 佐藤 健二
- ・理事 宮本 信 ・理事 宮脇 棟次郎

支援委託手数料は、特定技能就労者1名につき、2万円/月以内とする。

外国人特定技能支援事業の事業計画（2022～2026年度）を承認した。

第2号議案 AAMの「取引終了」通告と今後の対応について件

議長は、小沼専務理事より、議案書に基づき、第2号議案の提案要旨等を説明させ、質疑の後、議場に諮ったところ、以下の通り、全員異議なく賛成、可決された。

オールアクセス ミャンマーに対し、①特定技能を巡る話し合い②具体的な提案に対する回答③「取引終了」の撤回と取引継続の話し合いの開始を求めることを確認した。

同時に、上記の関係修復、改善が明確にならないと判断した場合は、以下の対応を具体化する。

- ・特定技能外国人支援事業に伴う、他の送り出し機関との合意
- ・技能実習共同受入事業に伴う、他の送り出し機関との連携と内容の合意形成のための協議

第3号議案 オンラインによる、在留資格の理解と正しい進路選択を支援する特別企画の開催の件

議長は、小沼専務理事より、議案書（追加資料）に基づき、第3号議案の提案要旨等を説明させ、質疑の後、議場に諮ったところ、以下の通り、全員異議なく賛成、可決された。

特別企画の開催日時（オンライン）

- ・10月25日（月）19～20時
- ・10月27日（水）19～20時
- ・10月29日（金）19～20時

実習生に正確な情報を提供するとの趣旨からみても、該当実習実施機関の管理者等は特段のご配慮、強くお願いすることを確認した。

○一般報告

議長は、議案書に基づき、小沼専務理事より、本理事会に先立ち、開催された臨時第8回社員総会の報告と合わせ、一括して報告事項を説明させ、その後、小國理事からも「ミャンマーからの介護技能実習生を対象とした、コミュニケーションに関する調査の件」の補足説明を受けて、質疑を行った。

- ・12月の日本語能力試験（JLPT）に向けた、集中講義の開講と勤務シフトの調整等の施設側の特別の配慮のお願いを確認した。

- ・「コミュニティ調査」上記のは、実施環境が整った段階で、調査の実施時期、実施方法を定めるなど、継続審議の扱いとすることを確認した。
- ・又、以下のような意見を頂いた。
 - 仮に、特定技能3号を選択した場合、実習生並びに受入法人は、新たな契約となる。この場合、監理団体、送り出し機関から、法定手数料、又、契約料などの手数料が発生するのか、確かめておいた方が良いのではないか。
 - 現時点で、外国人介護人材について、技能実習制度を活用し、技能実習2号までの3年間を受け入れる方針だと理解して良いか。

議長は、その後、議事審議を終了し、16時50分に閉会を宣言して散会した。

以上、相違ありません。

2021年10月16日

一般社団法人 国際介護人材育成事業団

代表理事	金澤 剛	理事	小沼 正昭	理事	小國 英夫
理事	佐藤 健二	理事	松下 啓子	理事	宮本 信
理事	宮脇 棟次郎				
監事	石原 温	監事	沖倉 紅児		